

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 前期実施計画

令和6年4月

鈴 鹿 市

目 次

実施計画の策定について	1
1 計画期間及び目標値	
2 重点課題	
3 重要施策	
4 推進体制	
条例及び基本計画の体系 並びに成果指標	2
I 男女共同参画に関する 意識の普及と向上	3
II あらゆる分野における 男女共同参画の推進	6
III ジェンダーの視点に立った人権 尊重と性差に応じた健康支援	26
単位施策 担当課一覧	31

実施計画の策定について

「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画」(2024(令和6)年度～2031(令和13)年度)の策定に伴い、この基本計画を実効あるものとして総合的に推進していくために、各施策について具体的な事業概要をまとめ、実施計画として策定します。

なお、当該計画の最終年度の目標値は下記のとおりです。

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画の目標値(成果指標)

「男女共同参画に関する意識の普及度」 : 目標値 76%

また、鈴鹿市総合計画2031においても、男女共同参画社会の実現に関する同様の成果指標を定めており、整合性を図ったうえ、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度の前期4年間の目標値については75%とします。

1 計画期間及び目標値

ここに定める実施計画は、前期実施計画であり、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの4年間とします。

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画計画期間 / 8年		
前期実施計画 / 4年	見直し	後期実施計画 / 4年
前期目標値 75%		後期目標値 76%

2 重点課題

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

3 重要施策

(1)政策・方針決定過程における男女共同参画

(2)就労における男女共同参画

4 推進体制

- ①各事業概要について、担当課が実施事業の実績報告を事務局に行います。
- ②事務局が取りまとめ、鈴鹿市男女共同参画推進本部会議から内部評価、鈴鹿市男女共同参画審議会から外部評価を受けます。
- ③外部評価は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき、鈴鹿市男女共同参画審議会から市長へ提出します。
- ④鈴鹿市男女共同参画推進条例第12条に基づき、年次報告書を作成し評価結果を公表します。
- ⑤評価結果に基づき、担当課が事業の取組や改善を行います。

条例及び基本計画の体系並びに成果指標

条 例

目的	『男女共同参画社会の実現』
目標	『誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせるまち「鈴鹿」』 鈴鹿市男女共同参画都市宣言より
課題	I 男女共同参画に関する意識の普及と向上
	II あらゆる分野における男女共同参画の推進
	III ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

基 本 計 画

課題	施 策	単 位 施 策
I	(1)男女共同参画に関する意識の啓発	1 性別による固定的役割分担意識の解消
		2 市の制度・施策における男女共同参画
II	(1)政策・方針決定過程における男女共同参画	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり
		1 審議会等委員への女性の登用率向上
	(2)就労における男女共同参画	2 行政や企業等組織における女性登用促進
		1 雇用における男女の格差解消
		2 ワーク・ライフ・バランスの推進
		3 ライフステージに応じた就労支援
		4 女性の自立・起業等への支援
		5 育児・介護休暇等の取得促進
	(3)地域における男女共同参画	1 男女がともに参画する地域活動
	(4)家庭における男女共同参画	2 防災分野における男女共同参画の推進
		1 家庭生活で育む男女共同参画
III	(1)自尊感情と人権意識の向上	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実
		1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実
	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実
		3 メディア・リテラシーの向上
		1 自尊感情を高める相談事業の充実
		2 DVやセクハラ等への対応
	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	1 心身の健康支援
		2 性に関する正しい知識の普及

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 成果指標(前期目標値)	令和4年度 (令和5年度 推定値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
男女共同参画に関する意識の普及度	73.9% (74.1%)	74.3%	74.6%	74.8%	75.0%

(参考)R4年度市民意識アンケート結果:74.6%

課題Ⅰ 男女共同参画に関する意識の普及と向上

課題Ⅰでは、
鈴鹿市全体の男女共同参画に関する意識の底上げを目的として、
その普及と向上をめざした施策に取り組めます。

施策(1) 男女共同参画に関する意識の啓発

単位施策1 性別による固定的役割分担意識の解消

男女共同参画に関する基本的な学習機会の提供や啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用して、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。

事業No.	1	担当課	情報政策課			
事業概要		男女共同参画課をはじめ各課の男女共同参画に関する情報を、広報すずかや市ウェブサイト、ラジオ、フェイスブック、X(旧ツイッター)のほか、市の情報発信の核となる市LINE公式アカウントで発信します。				
男女共同参画の視点		様々な媒体を通じて、固定観念を生じさせない表現を用い、あらゆる世代に向けた男女共同参画の啓発				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市公式LINEの登録者数の増加率		—	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%

事業No.	2	担当課	男女共同参画課			
事業概要		市民が男女共同参画の必要性を共感できるような講座・講演会を実施し、意識啓発及び学習機会の充実を図ります。また、男女共同参画センターを拠点とし、啓発活動や学習活動を支援するとともに、男女共同参画センターウェブサイトの充実を図り、情報発信を行います。				
男女共同参画の視点		男女共同参画に関する意識啓発及び学習機会の充実				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
鈴鹿市男女共同参画センターの認知度		63.8%	67.8%	71.8%	75.8%	80.0%

単位施策2 市の制度・施策における男女共同参画

市職員の男女共同参画意識を高めるとともに、市の制度や施策に男女共同参画の視点を取り入れます。

事業No.	3	担当課	全課				
事業概要		全職員に対し、男女共同参画の意識を高める研修や、DV・セクハラ等各種ハラスメントに関する研修等を実施します。職場内における男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する意識の共有を図り、取組の根本に人権意識を持って対応するよう、男女共同参画課と連携し意識の普及に努めます。					
男女共同参画の視点		市職員の男女共同参画に関する意識を高め、市の制度や施策を男女共同参画の視点で検証					
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
各課が実施する事業において、男女共同参画に関する意識の普及について、連携あるいは働きかけた件数(連携することで他課への啓発と市全体の施策につながる)		17課	18課	19課	20課	20課	

単位施策3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり

古くからの慣習や伝統文化を尊重しつつ、男女共同参画の新しい視点で見直し、性別に関わらず、誰もが参画できる地域コミュニティの形成を目指します。

事業No.	4	担当課	地域協働課			
事業概要		NPOやボランティア活動においては、女性が独自の視点を活かして活躍していることから、市ウェブサイトを通じた様々な市民活動団体の情報発信を推進します。				
男女共同参画の視点		女性の活躍推進及び性別に関わらず誰もが参画しやすい環境づくりの推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市ウェブサイト延べ閲覧数		—	4,500件	9,000件	13,500件	18,000件

事業No.	5	担当課	人権政策課			
事業概要		各地域で人権尊重まちづくり講演会を企画し、その中で住みよいまちをつくるために、性別に関わらず参加できることの大切さを訴えます。				
男女共同参画の視点		性別に関わらず誰もが参加しやすいよう配慮				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
講演会回数		—	8回	9回	10回	11回

事業No.	6	担当課	男女共同参画課			
事業概要		地域づくりを推進していくに当たり、地域、行政の双方に男女共同参画の必要性を発信します。				
男女共同参画の視点		性別による固定的役割分担意識に基づく制度及び慣行の改善				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市内で啓発を実施した回数		—	7回	8回	9回	10回

事業No.	7	担当課	市民対話課			
事業概要		地域住民に向けた多文化共生理解の促進のため、異文化理解や多文化共生をテーマにしたセミナーや出前講座の実施、外国人市民と日本人市民がともに交流できる機会の提供、さらには友好都市との交流を深めることで、国際理解を深め、多文化共生意識の醸成を図ります。				
男女共同参画の視点		登壇者、発表者等の選出段階から男女比に配慮				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
啓発事業における女性の参加率		—	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%

課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

課題Ⅱでは、
あらゆる分野における男女共同参画の推進をめざし、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組めます。

施策(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画

単位施策1 審議会等委員への女性の登用率向上

全審議会等における女性委員の登用率のさらなる向上に取り組めます。ただし、市の制度・施策に市民の意見を公平に反映させるため、各審議会等において、男女比率の適正化に努めます。

事業No.	8	担当課	審議会等担当課				
実施計画活動指標			令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
審議会等への女性委員登用率			43.4%	45.0%	46.7%	48.3%	50.0%

対象となる審議会

地方自治法第138条の4第3項及び、第202条の3に規定する附属機関、地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関、地方公営企業法第14条の規定に基づく審議会、鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程及び鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程に基づく会議(附属機関及び附属機関以外の会議の取扱いに関するガイドライン参照)

①地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。

②第202条の3に規定する附属機関

第1項 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

第2項 附属機関を組織する委員その他の構成員は、非常勤とする。

第3項 附属機関の庶務は、法律又はこれに基く政令に特別の定があるものを除く外、その属する執行機関において掌るものとする。

③地方自治法第180条の5第1項、第3項に規定する執行機関

第1項 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。教育委員会・選挙管理委員会・人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会・監査委員。

第3項 第1項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。農業委員会・固定資産評価審査委員会。

④地方公営企業法第14条

第14条 地方公営企業を経営する地方公共団体に、管理者の権限に属する事務を処理させるため、条例で必要な組織を設ける。

色付けは、策定時40～60%を達成している審議会等、網掛は60%を超えている審議会等
 ※は休会中のため、カウントしない

	担 当 課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	令和5年 4月時点
1	防 災 危 機 管 理 課	鈴鹿市防災会議	55	22	40.0%
2		鈴鹿市国民保護協議会	55	22	40.0%
3	交 通 防 犯 課	鈴鹿市交通安全対策会議	16	7	43.8%
※		自転車等駐車対策協議会	—	—	休会
4	総 合 政 策 課	鈴鹿市総合計画審議会	20	8	40.0%
※		鈴鹿市教育振興基本計画審議会	—	—	休会
5		鈴鹿市地方創生会議	13	4	30.8%
6		鈴鹿市公の施設の指定管理者選定委員会	5	3	60.0%
7	総 務 課	鈴鹿市情報公開審査会	5	2	40.0%
8		鈴鹿市個人情報保護審査会	5	2	40.0%
9		鈴鹿市行政不服審査会	5	2	40.0%
※	人 事 課	鈴鹿市特別職報酬等審議会	—	—	休会
10	技 術 監 理 契 約 課	鈴鹿市入札監視委員会	5	2	40.0%
11	地 域 協 働 課	公民館運営審議会	8	6	75.0%
12	人 権 政 策 課	鈴鹿市人権擁護に関する審議会	10	4	40.0%
13		鈴鹿市玉垣会館運営会議	15	6	40.0%
14		鈴鹿市玉垣児童センター運営会議	15	6	40.0%
15		鈴鹿市一ノ宮市民館 ・一ノ宮団地隣保館運営会議	16	7	43.8%
16		鈴鹿市一ノ宮団地児童センター運営会議	19	8	42.1%
17	男 女 共 同 参 画 課	鈴鹿市男女共同参画審議会	8	4	50.0%

	担 当 課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	令和5年 4月時点
18	文 化 振 興 課	鈴鹿市社会教育委員の会	8	6	75.0%
19	※ 文 化 財 課	鈴鹿市文化財調査会	15	6	40.0%
※		金生水沼沢植物群落保護増殖事業 推進検討会	—	—	休会
20		国史跡伊勢国府跡調査指導会議	5	1	20.0%
21		鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会	12	3	25.0%
※	ス ポ ー ツ 課	鈴鹿市スポーツ推進審議会	—	—	休会
22	図 書 館	鈴鹿市立図書館協議会	10	5	50.0%
23	子 ど も 政 策 課	鈴鹿市子ども・子育て会議	19	13	68.4%
24		特定教育・保育施設等重大事故検証委員会	4	2	50.0%
25	子 ど も 家 庭 支 援 課	鈴鹿市要保護児童等・DV対策地域協議会	48	20	41.7%
26		鈴鹿市就学支援委員会	18	16	88.9%
27		鈴鹿市いじめ調査委員会	5	3	60.0%
28	健 康 福 祉 政 策 課	鈴鹿市地域福祉計画審議会	15	7	46.7%
29		鈴鹿市民生委員推薦会	7	3	42.9%
30	長 寿 社 会 課	鈴鹿市養護老人ホーム入所判定委員会	8	4	50.0%
31		鈴鹿市高齢者施策推進協議会	20	7	35.0%
32	障 が い 福 祉 課	鈴鹿市障害者施策推進協議会	19	9	47.4%
33		鈴鹿市障害者地域自立支援協議会	25	15	60.0%
34		鈴鹿市障害者介護給付等の支給に関する 審査会	10	4	40.0%
35		鈴鹿市手話通訳者派遣事業運営協議会	6	4	66.7%
※		鈴鹿市要約筆記者派遣事業運営協議会	—	—	休会
36	保 険 年 金 課	鈴鹿市国民健康保険運営協議会	12	4	33.3%
37	地 域 医 療 推 進 課	鈴鹿市健康づくり推進協議会	19	7	36.8%
38		鈴鹿市応急診療所運営委員会	8	3	37.5%
39		鈴鹿市予防接種運営委員会	5	2	40.0%

	担 当 課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	令和5年 4月時点
40	産 業 政 策 課	鈴鹿市モノづくり元気支援事業検討会議	7	2	28.6%
41	農 林 水 産 課	鈴鹿市地産地消推進協議会	12	4	33.3%
42	都 市 計 画 課	鈴鹿市都市計画審議会	14	4	28.6%
43		鈴鹿市景観審議会	12	6	50.0%
44	建 築 指 導 課	鈴鹿市建築審査会	7	3	42.9%
45	住 宅 政 策 課	鈴鹿市空家等対策協議会	9	4	44.4%
46	教 育 支 援 課	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会	15	7	46.7%
47		鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会	6	3	50.0%
48		学校問題解決支援委員会	4	2	50.0%
		集 計	659	294	44.6%

**地方自治法第180条の5に基づく委員会等
(委員選任に議会の同意等が必要または選挙の実施を伴う)**

	担 当 課	審議会等名称	委員 総数	女性 委員	令和5年 4月時点
49	総 務 課	鈴鹿市公平委員会	3	1	33.3%
50	市 民 税 課	鈴鹿市固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%
51	教 育 総 務 課	鈴鹿市教育委員会	5	1	20.0%
52	選挙管理委員会事務局	鈴鹿市選挙管理委員会	4	2	50.0%
53	監 査 委 員 事 務 局	鈴鹿市監査委員	3	0	0.0%
54	農 業 委 員 会 事 務 局	鈴鹿市農業委員会	19	4	21.1%
		集 計	37	8	21.6%

全審議会等における女性委員の登用率	696	302	43.4%
-------------------	-----	-----	--------------

単位施策2 行政や企業等組織における女性登用促進

行政や民間企業、地域など、あらゆる組織や団体の政策・方針決定過程や指導的立場に女性の参画が進むよう関係機関に働きかけます。また、各機関が計画的に人材育成に取り組めるよう、情報提供や支援体制の充実に取り組みます。

事業No.	9	担当課	人事課			
事業概要		役職者として求められる能力、知識等を身につけるため、各種研修会及び自治大学校へ女性職員を派遣します。 また、やる気や資質を備えた女性職員を管理職やグループリーダーに積極的に登用します。				
男女共同参画の視点		男女が均等に参画する機会の確保				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性管理職の登用率		20.2%	23.3%	24.6%	25.8%	27.0%

事業No.	10	担当課	地域協働課			
事業概要		自治会や地域づくり協議会などの役員への女性登用を促すため、会議等において男女共同参画を推進する啓発活動を行います。				
男女共同参画の視点		地域等における政策・方針決定過程や指導的立場への女性参画を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治会や地域づくり協議会役員への女性 登用についての啓発の実施延べ回数		—	2回	4回	6回	8回

事業No.	11	担当課	産業政策課			
事業概要		企業訪問や各種会議などの機会を捉えて、方針決定過程や指導的立場に女性の参画を促進するよう啓発等を進めます。 また、各機関がそのために取り組む計画的な人材育成に対し、現場支援を通じて専門アドバイザーによる助言等を行います。				
男女共同参画の視点		女性がいきいきと働き続けられる職場づくりの促進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
周知や啓発の実施回数		—	6回	7回	8回	10回

事業No.	12	担当課	学校教育課			
事業概要		三重県教育委員会の小中学校長・教頭職への積極的な女性登用の方針に沿って働きかけを行います。 各学校長を通じて、女性職員に対し管理職選考試験や管理職をめざす職員を対象とする研修講座への参加を呼びかけ、昇任への意欲を高めるための働きかけを行います。				
男女共同参画の視点		女性管理職の登用を積極的に進め、学校における政策・方針決定過程や指導的立場への参画を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性管理職の登用率 (女性教職員)		27.9%	28.5%	29.0%	29.5%	30.0%



施策(2) 就労における男女共同参画

単位施策1 雇用における男女の格差解消

男女格差を是正するため、雇用における男女の均等な機会と待遇の平等性の確保、就労における男女共同参画を推進するための啓発やそれを促す仕組みの構築に取り組みます。

事業No.	13	担当課	人事課・消防総務課			
事業概要		職員の任用にあたっては、大学等での採用説明会等を実施し、採用試験における女性受験者の拡大に努めます。特に女性職員が少ない消防職において女性職員数の増加を図ります。				
男女共同参画の視点		男女が均等に参画する機会の確保				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性消防職員数		5人	7人	8人	9人	10人

事業No.	14	担当課	産業政策課			
事業概要		三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ウェブサイトなどの媒体を利用し、雇用環境における男女格差を解消するため、各種制度等の周知を行います。				
男女共同参画の視点		雇用における男女格差の是正及び女性活躍の場の拡大促進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「鈴鹿deはたらこっ!」の【女性の活躍】 を特長とする掲載企業数		—	43社	45社	47社	50社

単位施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進

少子高齢化や人口減少、デジタル化が進む社会の中で男女がともに生きがいを持って暮らし続けるために、多様な働き方を可能とするなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識啓発と仕組みづくりに取り組みます。

事業No.	15	担当課	人事課			
事業概要		近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、より柔軟な働き方を可能とする制度の構築を検討します。また、年次有給休暇の取得数の少ない職種については、積極的な働きかけを実施します。				
男女共同参画の視点		ワーク・ライフ・バランスの実現				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
職員の年次有給休暇取得率 (10日以上取得率)		—	82.0%	85.0%	88.0%	91.0%

事業No.	16	担当課	産業政策課			
事業概要		三重労働局(鈴鹿公共職業安定所)と連携しながら、広報すずか、市ウェブサイトなどの媒体を利用し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、各種制度や取組の周知を行います。また、男女共同参画課と企業訪問を実施し、多様な働き方について啓発を行います。				
男女共同参画の視点		ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
周知や啓発の実施回数		—	6回	7回	8回	10回

単位施策3 ライフステージに応じた就労支援

L字カーブと呼ばれる女性の働き方の背景にある課題を検証し、子育て支援や介護支援の充実、ライフステージに応じた就労支援や情報提供に取り組みます。

事業No.	17	担当課	子ども政策課			
事業概要		誰もが安心して結婚や妊娠、出産・子育てができるよう、子育て応援サイト「きら鈴」により、子育てに関する制度や支援についての情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりを促進します。 また、様々な悩みを抱えるひとり親の就労支援のため、母子・父子自立支援員による相談やハローワークと連携し、ひとり親家庭の就労に繋げられるよう支援します。				
男女共同参画の視点		対象者として、男女双方を想定した内容に配慮				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
きら鈴アクセス数		—	100,000件	100,000件	100,000件	100,000件

事業No.	18	担当課	子ども政策課			
事業概要		保護者等が安心して就労できるよう、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実を図ります。 放課後児童クラブの運営について、事業者と利用者が連携して児童の健全な育成を図るため、放課後児童支援員の能力向上を目指し、子どもへの理解と支援について研修を実施します。				
男女共同参画の視点		男女双方が働きやすい環境づくりの推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
放課後児童クラブの研修参加率		—	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%

事業No.	19	担当課	子ども育成課			
事業概要		適切な保育・教育環境を確保し、子育てと仕事の両立ができる環境整備を進めます。 また、広報すずかや市ウェブサイトなどで情報発信を行い、子育て中の女性も安心して働ける環境づくりを促進します。				
男女共同参画の視点		対象者として、男女双方を想定した内容に配慮				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
就学前児童総数に対して、 教育・保育施設を利用している割合		69.1%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%

事業No.	20	担当課	長寿社会課			
事業概要		広報すずかや市ウェブサイト等に、関係機関が実施する介護人材の育成や再就労を推進するための情報を掲載します。				
男女共同参画の視点		子育てや介護等で離職した後も、ライフステージに応じて職場復帰しやすくなる環境の整備				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
周知回数		—	12回	13回	14回	15回

単位施策4 女性の自立・起業等への支援

デジタル分野や農業分野等、女性の就労機会を拡大するため、関係機関と連携し、スキルアップに関する講座の開催、情報提供、支援制度の周知に取り組みます。

事業No.	21	担当課	男女共同参画課			
事業概要		民学官が一体となって、SUZUKA女性活躍推進連携会議によるスキルアップや起業に関する講座等を通じて、女性の就労や自立支援を図ります。				
男女共同参画の視点		女性の就労機会の拡大推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
講座やセミナー等の満足度		—	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%

事業No.	22	担当課	商業観光政策課			
事業概要		市内で創業する人が、市が規定する融資制度の融資を受けた場合、その保証料及び借入金の利子の一部を市が補給することで、資金調達の円滑化を促進し、創業者の育成を図ります。				
男女共同参画の視点		女性の就労機会の拡大				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
創業・再挑戦アシスト資金等の 利子等補給金交付申請件数		—	20件	25件	30件	35件

事業No.	23	担当課	農林水産課			
事業概要		女性が経営者として農業経営に参画する社会を目指して、認定農業者の申請を推進します。				
男女共同参画の視点		女性農業者が活躍できる環境の整備及び啓発				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
共同申請を含む女性の 認定農業者数		—	8人	9人	10人	11人

事業No.	24	担当課	農業委員会事務局				
事業概要		農業委員会だよりにより女性農業者に関する記事を掲載するなど積極的な情報発信に努めます。					
男女共同参画の視点		女性農業者が活躍できる環境の整備及び啓発					
実施計画活動指標			令和4年度実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
農業委員会だよりにより女性農業者に関する記事の掲載割合（年間）			—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%

単位施策5 育児・介護休暇等の取得促進

男女を問わず、育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう、育児・介護休暇等の取得を促進する仕組みづくりや意識啓発、職場の環境整備に取り組めます。

事業No.	25	担当課	人事課				
事業概要		育児や介護の休暇制度など諸制度の周知徹底と意識の啓発、また、男性の子育て目的の休暇等の取得を促進します。					
男女共同参画の視点		ワーク・ライフ・バランスの実現					
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
男性職員の育児休業取得率 (2週間以上の取得率)		—	47.9%	54.1%	60.3%	66.5%	

事業No.	26	担当課	産業政策課			
事業概要		三重労働局（鈴鹿公共職業安定所）と連携しながら、広報すずか、市ウェブサイトなどの媒体を利用し、育児・介護休暇等の取得促進に向けた周知啓発を行います。また、男女共同参画課と企業訪問を実施し、育児・介護休暇等について啓発を行います。				
男女共同参画の視点		育児や介護を行う就労者が仕事と家庭生活の両立を図ることができる環境づくりの推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
周知や啓発の実施回数		—	6回	7回	8回	10回

施策(3) 地域における男女共同参画

単位施策1 男女がともに参画する地域活動

地域における様々な活動にあらゆる世代の男女がともに参画することを促進し、男女共同参画の視点に立った「自助」「共助」「公助」のまちづくりを目指します。

事業No.	27	担当課	地域協働課			
事業概要		地域づくりにおいて女性の視点は欠かせないため、会議等の機会を捉えてその重要性を伝え、女性の地域活動への参画を呼びかけます。				
男女共同参画の視点		性別に関わらず誰もが参画できる市民活動や地域づくりの推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市民活動や地域づくりにおける女性参画 についての啓発の実施延べ回数		—	2回	4回	6回	8回

事業No.	28	担当課	スポーツ課			
事業概要		スポーツを推進していくに当たり、地域における健康づくり・体力づくりについては、女性の視点も重要であるため、三重県スポーツ推進委員協議会等の総会等に女性の参加を呼びかけます。				
男女共同参画の視点		地域スポーツの推進における、方針決定過程への女性の参画の促進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
三重県スポーツ推進委員協議会や北勢スポーツ推進委員協議会、東海大会、全国大会の総会や女性部会、研修会等に参加した女性の人数(年間延べ人数)		—	7人	8人	9人	10人

単位施策2 防災分野における男女共同参画の推進

災害対策や復興支援の場において、女性と男性が受ける影響の違いなどへの配慮には女性の視点が必要であることから、男女共同参画に関する意識を広めることで、多様なニーズに対応できる防災体制の構築に取り組みます。

事業No.	29	担当課	防災危機管理課			
事業概要		防災研修会・防災訓練の実施に当たり女性の参加を呼びかけ、災害対応における女性視点の重要性を啓発するとともに、自主防災組織や地域における避難所運営組織などへの女性参加を促します。 また、女性の視点を踏まえた避難所の環境整備を進めます。				
男女共同参画の視点		女性の視点を取り入れた防災体制の確立				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
男女ともに参加した防災研修会の割合		—	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

事業No.	30	担当課	中央消防署			
事業概要		地域防災力の中核である消防団は、自主防災組織等が実施する消防訓練や防災教育において指導的役割を担っていることから、男性団員とともに女性団員が指導者として参画することで、地域防災分野における女性参画の必要性を啓発するとともに女性活躍推進を図ります。				
男女共同参画の視点		地域防災への女性の参画				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性消防団員が指導者として参画した回数の割合		69.2%	69.4%	69.6%	69.8%	70.0%

施策(4) 家庭における男女共同参画

単位施策1 家庭生活で育む男女共同参画

社会の最小単位である家庭において、日々の営みを通じて男女共同参画の意識を育むことで、社会全体の男女共同参画に関する意識の底上げを図ります。

事業No.	31	担当課	文化振興課			
事業概要		各学校のPTA事業等の中で男女共同参画の観点を盛り込んだ講座を実施できるよう、PTA家庭教育研修会で男女共同参画課の出前講座の周知を行います。 親なびワーク、パパ・ママワークでは男女共同参画の意識向上に向けた講座を取り入れるよう努めます。				
男女共同参画の視点		家庭の日々の営みを通じて男女共同参画に関する意識を醸成				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
親なびワーク、パパ・ママワークの 参加人数		—	135人	140人	145人	150人

事業No.	32	担当課	子ども政策課			
事業概要		乳幼児を持つ子育て中の保護者同士が集うことができる地域子育て支援拠点事業等の充実を図り、各家庭の置かれた状況に関わらず、安心して子どもを産み育てることができるよう、地域交流の場の提供を行います。				
男女共同参画の視点		対象者として、男女双方を想定した内容に配慮し、育児における男女共同参画を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域子育て支援拠点施設利用者数 (年間延べ人数)		58,198人	70,000人	80,000人	90,000人	100,000人



事業No.	33	担当課	教育指導課			
事業概要		自分も家庭生活を支える一員であるという自覚をもち、生活をよりよくしようとする態度を養うため、家庭科等の教育活動全体を通じて、社会の一員として男女共同参画を重んじる態度を育成します。				
男女共同参画の視点		子どもたちが自発的に男女共同参画に関する意識を育むことができる学習機会の充実				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全国学力・学習状況調査の児童質問紙・生徒質問紙において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合		45.2%	60.0%	60.5%	61.0%	61.5%

単位施策2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実

性別による固定的役割分担意識の解消とともに、人口構造や家族形態などにより変化するライフスタイルに対応できるよう、男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組みます。

事業No.	34	担当課	地域協働課			
事業概要		公民館講座やサークル活動において、男性の家庭参画を促す事業を実施するとともに、男性の家庭参画啓発のためのポスター掲示やチラシ配架等を行うことで、性別による固定的役割分担意識の解消に努めます。				
男女共同参画の視点		男性に家庭参画を促し性別による固定的役割分担意識の解消を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
男性の家庭参画を促す事業を実施する公民館数		7館	14館	16館	18館	20館

事業No.	35	担当課	図書館			
事業概要		家事、育児参画について、男性、女性の双方が理解を深める図書資料の提供を図ります。 家事、育児参画に関連する事業において、男性が参加しやすい環境に努め、学習機会や子どもとともに過ごす機会の提供を図ります(映画会、こどもシアター、おはなし会等)。				
男女共同参画の視点		男性の家事・育児・介護に関する情報提供や学習機会の充実				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
家事、育児参画に関連する事業 における男性の参加率		14.7%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%

事業No.	36	担当課	子ども政策課			
事業概要		子育て応援サイト「きら鈴」や市公式LINEなど様々な媒体により、男性の育児参画情報や子育て支援センター等で開催する各種イベント情報などを発信し、子育て世代が子育てしやすい環境づくりを促進します。				
男女共同参画の視点		対象者として、男女双方を想定した内容に配慮				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
お父さん向け情報や各種イベント案内の 発信件数		—	1,800件	2,000件	2,200件	2,500件

事業No.	37	担当課	子ども保健課(旧健康づくり課)			
事業概要		男性の育児情報を提供するため、妊娠届出時の母子健康手帳の交付時に、父子健康手帳の交付と説明を行います。 また、妊娠期、夫婦で参加できる「プレパパママ教室」を実施し、学習機会の充実に努めます。				
男女共同参画の視点		性別による固定的役割分担意識にとらわれず、男性の家事や育児への参画を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
父子健康手帳の交付率 (父子健康手帳/妊娠届出数)		68.8%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%

事業No.	38	担当課	長寿社会課			
事業概要		認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座を実施し、男女を問わず、認知症の理解を深め、認知症高齢者の見守り活動の促進に努めます。				
男女共同参画の視点		認知症に対する理解を深め、性別に関わらず本人や家族に対する応援者の拡大推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
認知症サポーターの人数		—	26,000人	28,000人	30,000人	32,000人

施策(5) 教育における男女共同参画

単位施策1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実

ジェンダーの視点に立った教育・保育で、互いを認め合う人権意識を醸成するとともに、指導者に対して社会情勢に応じた研修機会の充実や情報共有に取り組みます。

事業No.	39	担当課	子ども育成課			
事業概要		子ども一人ひとりが、国籍、出生、性別等で差別されることなく、平等に権利が尊重され、障がい、虐待、貧困等の問題が解決されるよう、すべての子育て家庭を支援する視点に立った取組や個々の個性や能力を認めあう保育や教育を行うとともに、小学生と交流する機会を設けるなどの取組を進めます。 そして、担い手である保育士・幼稚園教諭の人材確保、専門性の向上を図ります。				
男女共同参画の視点		性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会の確保				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人権(障がい、虐待、貧困等含む)研修会 への参加人数		351人	550人	560人	570人	580人

事業No.	40	担当課	学校教育課			
事業概要		男女共同参画の意識を深め、指導の充実を図るため、教職員や保育士等に対する研修を実施します。 保育・教育に携わる教職員が男女平等・男女共同参画社会について正しく理解できるように、各学校・園の管理職に対して研修の実施を働きかけ、男女共同参画への意識向上に向けた学校教育・保育の充実を図ります。				
男女共同参画の視点		教職員の男女共同参画社会についての理解促進及び意識の向上				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各小中学校において男女平等・男女共同参画社会についての研修を実施した割合		—	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%

事業No.	41	担当課	教育指導課			
事業概要		幼稚園では、様々な活動を通して男女共同参画の素地を養い、小中学校においては、道徳科の授業を中心に男女の人権尊重意識を高める取組を進めます。 男女の人権尊重意識を高める教育や保育の充実に向け、道徳教育や人権教育をテーマにした研修講座を開催します。				
男女共同参画の視点		子どもたちのお互いを認め合う人権意識の醸成及び多様性の尊重を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
受講後アンケート理解度		—	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%

事業No.	42	担当課	教育支援課			
事業概要		教職員を対象に、女性や性的マイノリティの人権に係る問題を解決するための学習に係る人権学習指導資料等の情報提供を行います。 また、各幼稚園、小中学校に対して、県内で開催される女性の人権に関する研修会や講演会の情報提供を行います。				
男女共同参画の視点		ジェンダーに起因する課題解決や多様性の尊重に寄与				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性や性的マイノリティの人権に係る問題を解決するための学習に係る人権学習指導資料等についての情報を提供した小中学校の割合		—	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%



単位施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

ジェンダーに基づく固定観念にとらわれず、個々の個性や能力、希望に応じた進路の選択ができるよう、キャリア教育の充実に取り組みます。

事業No.	43	担当課	教育指導課			
事業概要		「鈴鹿市版キャリア・パスポート」を活用し、自身の変容や成長を自己評価できる機会を計画的に設ける等、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。 全中学校で4日間程度を基本とした職場体験学習を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育成します。				
男女共同参画の視点		性別に関わらず、個人の能力や個性にあった生き方を選択する力を育成				
実施計画活動指標		R4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合		—	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%

事業No.	44	担当課	教育支援課			
事業概要		人権教育カリキュラムに、児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)についての学習を位置づけ、学習機会を促進します。				
男女共同参画の視点		性別により差別されないことを学び、個々の希望と個性、能力に応じた職業選択ができる力を育成				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人権教育カリキュラムに、児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)について学習する機会を位置づけた小中学校の割合		82.5%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%



単位施策3 メディア・リテラシーの向上

個人の意識に大きな影響力を持つインターネット等のメディアにおいて、暴力的な表現や性の商品化など、女性の人権を侵害しているケースが見受けられることから、メディアから発せられる様々な情報を、自ら判断し読み解くことができるよう、メディア・リテラシーを向上するための啓発活動や学習会等の充実を図ります。

事業No.	45	担当課	子ども育成課			
事業概要		保育所又は幼稚園を利用する保護者に向けて、子どもの心身の発達に影響を及ぼす恐れのあるパソコン・携帯電話・ゲーム等の電子メディアとの上手な関わり方について、保護者向け「たより」等を活用して情報提供を行います。 また、情報セキュリティ、情報モラル、メディア・リテラシー等について、保育士又は幼稚園教諭同士が、職員会議や園内研修においてメディア機器への理解を深めたり、情報共有を図ります。				
男女共同参画の視点		子どもたちのメディア・リテラシーの向上を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
園内研修の平均開催件数(1園当たり)		—	14件	15件	17件	18件

事業No.	46	担当課	教育支援課			
事業概要		小中学校での「インターネット・スマートフォン等の正しい使い方」を学習する出前講座へ講師を派遣し、児童生徒のメディア・リテラシー向上を支援します。				
男女共同参画の視点		メディア・リテラシーの向上により、性被害を未然に防ぐための知識を育成				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
出前講座を実施する小中学校の割合		85.0%	88.7%	92.4%	96.2%	100.0%



課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援

課題Ⅲでは、誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する施策に取り組みます。

施策(1) 自尊感情と人権意識の向上

単位施策1 自尊感情を高める相談事業の充実

ジェンダーの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを図ります。

事業No.	47	担当課	男女共同参画課			
事業概要		女性のための電話相談を実施します。相談者自らが内なる女性問題に具体的に取り組むきっかけをつくり、相談内容からみえてくる課題を検証し、男女共同参画の推進につなげます。 また、相談者に対して、適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップや関係機関との連携に努めます。				
男女共同参画の視点		ジェンダーやフェミニズムの視点に立った相談を通じて、相談者の自尊感情の向上及びエンパワーメントの推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
相談窓口を周知した回数		—	24回	26回	28回	30回

事業No.	48	担当課	市民対話課			
事業概要		誰もが安心して幸せな暮らしができるよう、各種専門相談を開催し、市民の不安の解消や軽減を図ります。				
男女共同参画の視点		相談者に寄り添い、安心して相談できる体制を整備するため、相談員の男女比に配慮				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
相談事業利用者のうち相談事業に対して満足と回答した利用者の割合		88.6%	89.1%	89.4%	89.7%	90.0%

事業No.	49	担当課	子ども保健課
事業概要	妊娠届出時のアンケートや乳児家庭全戸訪問の実施により、出産や子育てに不安や悩みを抱える方を把握し、助産師や保健師等の専門職が相談に応じます。 乳児家庭全戸訪問事業では、育児中の保護者がエンパワメントを図れる冊子の紹介を行います。		
男女共同参画の視点	ジェンダーやフェミニズムの視点を持つ中で相談者の自尊感情の向上とエンパワメントを推進		

単位施策2 DVやセクハラ等への対応

女性に対する暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するとともに、予防するための啓発活動に努めます。また女性相談所や児童相談所、警察等の関係機関との連携を強め、被害者の保護と支援に取り組みます。

事業No.	50	担当課	人権政策課				
事業概要		暴力やセクハラは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることを周知するため、啓発手帳を作成するとともに、広報すずかの「ひろげよう人権尊重の輪」においてもコラムなどを掲載します。 また、人権相談実施の周知及び関係機関と連携し、DVやセクハラなどの相談支援体制を強化します。					
男女共同参画の視点		性別による差別の解消と、性別に配慮した相談環境の構築					
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
啓発手帳配布率		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

事業No.	51	担当課	男女共同参画課・子ども家庭支援課				
事業概要		DV、セクシャルハラスメント等、女性に対する暴力が人権侵害であることや、暴力が起こる社会的背景についての理解を深めるための啓発を行います。					
男女共同参画の視点		すべての女性のエンパワメントを推進					
実施計画活動指標			令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
DV・セクハラ防止等の啓発事業 実施件数			16件	17件	17件	18件	18件

事業No.	52	担当課	子ども家庭支援課			
事業概要		女性相談支援員等による女性からの離婚やDV等の各種相談を受け、相談者の意思を尊重しながらその人らしく生きていくことのアドバイスや支援を行います。				
男女共同参画の視点		女性の人権尊重とエンパワーメントの推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性相談の対応割合		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

事業No.	53	担当課	健康福祉政策課			
事業概要		地域で児童福祉を推進している児童委員、特に主任児童委員が、児童のいる家庭の見守りや育児支援をする中で、DVを発見した場合や、そのことが子どもを育てる環境に影響し虐待につながった場合には児童相談所等への通報など支援先へのつなぎを行います。 また、通報につながる発見をするため、日頃から研修や委員同士の情報共有を図り、自己研鑽が行えるよう、主任児童委員の部会開催や研修会の定期開催（部会年7回、研修会年3回）の支援を行います。				
男女共同参画の視点		女性や母としての経験を活かし、各種事業においてジェンダー平等を推進				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
部会及び研修会の参加人数		—	405人	410人	415人	420人

事業No.	54	担当課	保護課
事業概要		言葉の暴力を含めDVは、人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を推進する上で克服すべき重要な課題であります。DV被害者ケースの相談があった場合は、関係機関との連携を図り、被害者の自立に向けた支援を行います。	
男女共同参画の視点		あらゆる世代・性差に応じた相談支援	

施策(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発

単位施策1 心身の健康支援

ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防や、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念を広めるとともに、男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について、学習機会の充実や啓発活動に取り組みます。

事業No.	55	担当課	男女共同参画課			
事業概要		関係機関と連携を図り、講演会等を実施します。また、ジェンダーに起因する心身の不調による相談窓口の周知を行います。				
男女共同参画の視点		性別により差別されることなく、個人としての能力が発揮できる機会を確保				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
心身の健康支援に関するセミナー等の 実施回数		8回	9回	9回	10回	10回

事業No.	56	担当課	地域医療推進課			
事業概要	更年期を軸に、女性のライフスタイルを知り、自分自身の健康管理の重要性を意識してもらうことを狙いながら、セルフケア方法を見つける一助となる内容の取組(女性のための健康講座や保健センター等での健康情報の啓発)を行います。					
男女共同参画の視点	ジェンダーに起因する心身の不調への理解と予防の啓発及び男女の特性やライフサイクルに応じた健康づくりを促進					
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性のための健康講座 定員に対する参加率		—	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%

単位施策2 性に関する正しい知識の普及

男女が性について正しい知識を理解し、互いに尊重し合える関係を築くための広報や啓発に努めるとともに、発達段階に応じた適切な性教育に取り組みます。

事業No.	57	担当課	男女共同参画課			
事業概要		多様な性について、正しい知識や理解を深めるための情報提供や研修会を実施します。				
男女共同参画の視点		ジェンダーの視点に立った人権尊重と、性差に応じた健康支援				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
情報提供や研修会の実施回数		—	3回	4回	5回	6回

事業No.	58	担当課	子ども保健課
事業概要		幼稚園・小学校・中学校・高等学校が性教育を実施する場合、依頼があれば学習に必要な赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットの貸出・助産師会等の出張の支援を行います。	
男女共同参画の視点		性別による固定的役割分担意識にとらわれないよう、対象者として男女双方を想定	

事業No.	59	担当課	教育指導課			
事業概要		幼児期や小学校低学年の早い時期から「生命(いのち)の安全教育」を推進するための教材を活用し、発達段階に応じた包括的性教育を実施します。 小学校は、養護教諭と連携した性教育の実施、中学校は、産婦人科医を講師とした健康出前講座を活用した性教育を実施します。				
男女共同参画の視点		子どもたちに性に関する正しい知識を普及				
実施計画活動指標		令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
養護教諭と連携し、性教育を実施した学校の割合(小学校30校)と健康出前講座を実施した学校の割合(中学校10校)		—	40.0%	42.5%	45.0%	47.5%

単位施策 担当課一覧

課題	施策	
	単 位 施 策	担 当 課
Ⅰ	(1)男女共同参画に関する意識の啓発	
	1 性別による固定的役割分担意識の解消	情報政策課 ・男女共同参画課
	2 市の制度・施策における男女共同参画	全課
	3 一人ひとりの生き方を尊重する地域づくり	地域協働課 ・人権政策課 ・男女共同参画課 ・市民対話課
Ⅱ	(1)政策・方針決定過程における男女共同参画	
	1 審議会等委員への女性の登用率向上	審議会等担当課
	2 行政や企業等組織における女性登用促進	人事課 ・地域協働課 ・産業政策課 ・学校教育課
	(2)就労における男女共同参画	
	1 雇用における男女の格差解消	人事課 ・産業政策課 ・消防総務課
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課 ・産業政策課
	3 ライフステージに応じた就労支援	子ども政策課 ・子ども育成課 ・長寿社会課
	4 女性の自立・起業等への支援	男女共同参画課 ・商業観光政策課 ・農林水産課 ・農業委員会事務局
	5 育児・介護休暇等の取得促進	人事課 ・産業政策課
	(3)地域における男女共同参画	
	1 男女がともに参画する地域活動	地域協働課 ・スポーツ課
	2 防災分野における男女共同参画の推進	防災危機管理課 ・中央消防署
	(4)家庭における男女共同参画	
	1 家庭生活で育む男女共同参画	文化振興課 ・子ども政策課 ・教育指導課
	2 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実	地域協働課 ・図書館 ・子ども政策課 ・子ども保健課 ・長寿社会課
	(5)教育における男女共同参画	
	1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実	子ども育成課 ・学校教育課 ・教育指導課 ・教育支援課
	2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	教育指導課 ・教育支援課
	3 メディア・リテラシーの向上	子ども育成課 ・教育支援課
Ⅲ	(1)自尊感情と人権意識の向上	
	1 自尊感情を高める相談事業の充実	男女共同参画課 ・市民対話課 ・子ども保健課
	2 DVやセクハラ等への対応	人権政策課 ・男女共同参画課 ・子ども家庭支援課 健康福祉政策課 ・保護課
	(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発	
	1 心身の健康支援	男女共同参画課 ・地域医療推進課
	2 性に関する正しい知識の普及	男女共同参画課 ・子ども保健課 ・教育指導課

第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画 前期実施計画

(発行日) 令和6年3月

(発行) 鈴鹿市

(編集) 地域振興部男女共同参画課

〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸二丁目15番18号

電話 059-381-3113 FAX 059-381-3119

E-mail danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

URL <https://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/>